

「株式会社ツムラと患者団体の関係の透明性に関する指針」

株式会社ツムラ

2014年3月1日

株式会社ツムラ(以下「当社」という)の使命は、高品質な漢方製剤、生薬製剤および生薬等を継続的に安定供給し、その役割と機能を高めることによって、漢方製剤、生薬製剤および生薬等の普及、定着と発展を図り、日本の医療と人々の健康に貢献し「患者参加型医療」の実現に寄与することです。この使命を果たすため、当社は、医薬品の適正使用推進や安全対策に至るまで、医薬品と患者さんが関わるあらゆる場面において、患者さんやそのご家族のニーズや悩みを理解して対応していくことが求められています。

このため、当社が患者さんやそのご家族の声を代表する患者団体[※]と協働する機会が徐々に増えてきています。また、行政、医療界ともに、「患者の声」をより重視するようになり、行政当局の委員会や検討会に患者団体の代表者が委員として参画することも増えてきました。

このように患者団体の発言力・影響力が高まるなか、製薬企業は、患者団体との協働について、一般社会から正しい理解を得るために透明性を確保する必要性が増してきました。

当社は、患者団体とのあらゆる協働において、高い倫理観を持ち、患者団体の独立性を尊重すると共に、患者団体との協働の目的と内容について十分に相互理解するよう努め、信頼関係を構築します。

※患者団体：患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ患者会および患者支援団体をいいます。

1. 指針策定の目的

当社の活動における患者団体との関係の透明性を確保することにより、その活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで患者団体の活動・発展に寄与していることについて一般社会から広く理解を得ることを目的とする。

2. 当社の姿勢

当社は、患者団体とのあらゆる活動において、日本漢方生薬製剤協会（以下、日漢協）で定める「日漢協企業行動憲章」、「日漢協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関するガイドライン」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従う。

3. 公開方法

当社は、当社から患者団体に対して行った資金提供等（公開時の前年度分）について、当社ウェブサイトを通じ、決算終了後公開する。

4. 公開対象と内容

当社は、直接的資金提供、間接的資金提供、当社からの依頼事項への謝礼等、労務提供を行った患者団体についてその内容を公開する。

(1) 直接的資金提供

（対象） 寄附金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

（内容） 直接的資金提供を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する。

(2) 間接的資金提供

（対象） ・患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に
伴う費用

・患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

（内容） 間接的資金提供を行った患者団体名及び間接的資金提供総額を記載する。

(3) 当社からの依頼事項への謝礼等

（対象） 講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

（内容） 当社から依頼を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する。

(4) その他

（対象） 労務提供の有無

（内容） 提供した患者団体名を記載する。

5. 公開時期

2014年度分の資金提供等を2015年度から公開する。

以上